

①都道府県	②市区町村名	0 就学援助制度問い合わせ先（広報用）					1 令和2年度就学援助制度の実施について										
		①部署名	②電話番号	③e-mail	④ウェブサイト	⑤その他（SNSなど）	1. 就学援助制度の周知方法										
							(1) 就学援助制度の周知方法について（あてはまるもの全てに○）								(2) ケの内容		
						ア. 教育委員会のウェブサイトに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載又は学案内の書類とともに配布	エ. 就学時健康診断の際に学校で就学援助制度の書類を配布	オ. 学校の入学説明会で就学援助制度の書類を配布	カ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配布	キ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布	ク. 民生委員やスクールソーシャルワーカー等から案内を配布	ケ. その他 →(2)			
30	30	30	30	30	27	0	27	20	10	11	13	15	28	0	8	8	
新潟県	新潟市	教育委員会事務局 学務課	025-226-3168	gakumu@city.niigata.lg.jp	https://www.city.niigata.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○	○				
新潟県	長岡市	長岡市教育委員会 学務課	0258-39-2239	gakumu@kome100.ne.jp	http://www.city.nagaoka.niigata.jp	○	○	○	○	○	○	○	○				
新潟県	三条市	三条市教育委員会小中一貫教育推進課	0256-46-1112	ikkanyouiku@city.sanjo.niigata.jp	https://www.city.sanjo.niigata.jp/soshiki/sanjoukyouiku/kyoikuinkaijimmukyoku/shochuikkankyokusuishinka/tetuzuki/11241.html	○	○			○			○				
新潟県	柏崎市	柏崎市教育委員会学校教育課	0257-23-5111	gakkyo@city.kashiwazaki.lg.jp	https://www.city.kashiwazaki.lg.jp	○			○		○	○					
新潟県	新発田市	新発田市教育委員会 学校教育課	0254-22-9532	gakokyoiku@city.shibata.lg.jp	http://www.city.shibata.lg.jp/	○	○	○			○	○			○	就学時健康診断の案内送付時に新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の書類を配布。	
新潟県	小千谷市	学校教育課 学事係	0258-83-3519	school@city.ojya.lg.jp	https://www.city.ojya.niigata.jp	○	○		○		○	○					
新潟県	加茂市	学校教育課	0256-52-0080	gakkyo@city.kamo.niigata.jp	http://www.city.kamo.niigata.jp/section/education/gakkyo.html	○	○				○	○					
新潟県	十日町市	教育委員会 子育て教育部 教育総務課 庶務係	025-757-3118	t-edu-somu@city.tokamachi.lg.jp	http://www.city.tokamachi.lg.jp/kosodate_gakko/B001/B002/1454068607706.html	○	○	○	○	○	○	○					
新潟県	見附市	学校教育課	0258-62-1700	gakkyou@city.mitsuke.niigata.jp	https://www.city.mitsuke.niigata.jp/4681.htm	○	○		○		○	○					
新潟県	村上市	村上市教育委員会 学校教育課	0254-72-6882	info@city.murakami.lg.jp	http://www.city.murakami.lg.jp/soshiki/75/syuugaku-ernjyo.html	○	○	○			○	○					
新潟県	燕市	燕市教育委員会学校教育課	0256-77-8211	edu_gakkou@city.tsubame.lg.jp	http://www.city.tsubame.niigata.jp	○	○			○	○	○			○	児童手当の現況届受付時に就学援助制度の案内を配布。	
新潟県	糸魚川市	教育委員会事務局 子育て教育部 庶務係	025-552-1511	kokyoku@city.itoigawa.lg.jp	http://www.city.itoigawa.lg.jp/	○	○	○			○	○					
新潟県	妙高市	子育て教育部	0255-74-0037	kodomokyoku@city.myoko.niigata.jp	https://www.city.myoko.niigata.jp/	○				○	○	○			○	8月頃、再度学校を通じて就学援助制度の書類を配布。	
新潟県	五泉市	新潟県 五泉市教育委員会 学校教育課	0250-43-3911	gakukyou@city.gosen.lg.jp	https://www.city.gosen.lg.jp/	○	○		○	○	○	○					
新潟県	上越市	上越市教育委員会 学校教育課	025-545-9244	j-gaku@city.joetsu.lg.jp	https://www.city.joetsu.niigata.jp/	○	○		○		○	○			○	学期ごとに市内小中学校の全児童生徒へ制度案内を配布。	
新潟県	阿賀野市	阿賀野市教育委員会 学校教育課	0250-62-2790	gakkokyoiku@city.agano.niigata.jp	http://www.city.agano.niigata.jp	○					○	○					
新潟県	佐渡市	学校教育課	0259-58-7355	k-gakkou@city.sado.niigata.jp	https://www.city.sado.niigata.jp/l_guide/c_stage/kyoiku/ap_01.shtml	○	○				○				○	小学校就学予定者へ個別に郵送（新入学準備金入学前支給申請書に同封）	
新潟県	魚沼市	教育委員会事務局 学校教育課	025-793-7452	gakkokyoiku@city.uonuma.lg.jp	https://www.city.uonuma.niigata.jp/	○	○		○		○	○			○	保護者向けメール配信	
新潟県	南魚沼市	学校教育課	025-773-6700	gakusyomu@city.minamiuonuma.lg.jp	http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/	○	○	○		○	○	○					
新潟県	胎内市	胎内市教育委員会 学校教育課	0254-47-2711	gakuji2@city.tainai.lg.jp	http://www.city.tainai.niigata.jp/kurashi/kyoiku/kyoiku/gakko/syuugakuenjo.html	○		○	○	○		○					
新潟県	聖籠町	子ども教育課	0254-27-2111（内線303）	e-gakkou@town.seiro.niigata.jp	http://www.town.seiro.niigata.jp/	○	○					○					
新潟県	弥彦村	教育課 子ども教育係	0256-94-1021	kyoiku@vill.yahiko.niigata.jp	http://www.vill.yahiko.niigata.jp	○					○	○					
新潟県	田上町	田上町教育委員会	0256-57-6114	t1141@town.tagami.lg.jp	http://www.town.tagami.niigata.jp/	○	○					○					
新潟県	阿賀町	阿賀町教育委員会 学校教育課	0254-92-2561	gakkokyo@town.aga.lg.jp	http://www.town.aga.niigata.jp/	○	○	○		○							
新潟県	出雲崎町	教育課 庶務学校教育係	0258-78-2250	syomugakou@town.izumozaki.niigata.jp	https://www.town.izumozaki.niigata.jp/	○						○			○	年度当初に保護者向けのお知らせ文書で周知。	
新潟県	湯沢町	子育て教育部 教育課 教育係	025-784-2211	kyoiku@town.yuzawa.lg.jp	https://www.town.yuzawa.lg.jp	○	○			○		○					
新潟県	津南町	教育委員会 子育て教育部	025-765-3118	kyoiku@town.tsunan.niigata.jp	http://town.tsunan.niigata.jp/site/kyoiku/yohogo.html	○			○		○	○					
新潟県	刈羽村	刈羽村教育委員会 教育課	0257-45-3933	kyoiku@vill.kariwa.lg.jp						○		○					
新潟県	関川村	教育課	0254-64-1491	gakkou-kyoiku@vill.sekikawa.lg.jp								○					
新潟県	粟島浦村	教育委員会	0254-55-2111	kyoiku@vill.lawashimaura.lg.jp											○	該当する家庭無し。	

①都道府県	②市区町村名	I 令和2年度就学援助制度の実施について																II 自由記述欄	
		2. 新入学児童生徒学用品費等の入学前支給（要保護及び準要保護）																(2) (1) ①及び③のEの内容	
		(1) 令和2年7月時点の貴市区町村の実施（検討）状況について（あてはまるもの1つに○）																	
<小学校>① 実施・検討状況について				<小学校>② ①でアと回答…入学前支給を導入した時期 ①でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期				<中学校>③ 実施・検討状況について				<中学校>④ ③でアと回答…入学前支給を導入した時期 ③でイと回答…導入開始を検討（予定）している時期							
ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討している。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討していない。	エ、その他 → (2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定	ア、入学前支給を行っている。	イ、入学前支給を行っているが、現在検討している。	ウ、入学前支給を行っておらず、現在検討していない。	エ、その他 → (2)	ア、令和元年度（令和2年度新入学分）以前	イ、令和2年度（令和3年度新入学分）	ウ、令和3年度（令和4年度新入学分）以降	エ、未定	2	3		
30	30	24	2	2	2	24	1	0	1	24	2	2	2	24	1			0	1
新潟県	新潟市				○														準要保護世帯に対してのみ、平成29年度より入学前支給を行っている。
新潟県	長岡市	○				○				○				○					
新潟県	三条市	○				○				○				○					
新潟県	柏崎市	○				○				○				○					ウェブサイトのアドレスについて、内容が複数ページにわたることから、柏崎市のホームページのトップページのアドレスを回答している。
新潟県	新潟市	○				○				○				○					4 (1)、新型コロナウイルス感染症により家計が急変した世帯が、7月末までに申請し認定となった場合、認定日を4月1日に遡ることとした。
新潟県	小千谷市	○				○				○				○					
新潟県	加茂市		○							○				○					
新潟県	十日町市	○				○				○				○					
新潟県	見附市	○				○				○				○					
新潟県	村上市	○				○				○				○					
新潟県	燕市	○				○				○				○					
新潟県	糸魚川市	○				○				○				○					
新潟県	妙高市	○				○				○				○					
新潟県	五泉市	○				○				○				○					
新潟県	上越市	○				○				○				○					
新潟県	阿賀野市	○				○				○				○					・ 中学入学時において部活動にかかる諸経費の補助。 ・ 小学校への学用品費の補助。(算数セット、画材セット、メロディオン、書道セット、ソプラノリコーダー、彫刻刀セット、裁縫セット) ・ 中学校への学用品の補助。(アルトリコーダー、アクリルガッシュセット) ・ 予防接種の補助。(インフルエンザ接種相当分)
新潟県	佐渡市	○				○				○				○					
新潟県	魚沼市	○				○				○				○					
新潟県	南魚沼市	○				○				○				○					
新潟県	胎内市	○				○				○				○					
新潟県	聖籠町	○				○				○				○					
新潟県	弥彦村	○				○				○				○					
新潟県	田上町			○															
新潟県	阿賀町	○				○				○				○					
新潟県	出雲崎町			○															
新潟県	湯沢町	○				○				○				○					
新潟県	津南町	○				○				○				○					
新潟県	刈羽村	○				○				○				○					
新潟県	関川村		○						○										
新潟県	粟島浦村				○														該当する家庭がないが、今後、発生したばあれば対応を検討する。